

ごみの分別と出し方

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

アプリをダウンロードして今治市を選択し設定完了



iOS



Android

燃やせないごみ

1度の排出は3袋まで

台所ごみ



生ごみはしっかり水切りを！

食品ロスの削減にご協力ください。

食用油



- 紙や布にしみこませるか凝固剤で固める。
- 市内店舗等の「**使用済み天ぷら油回収**」もご利用ください。
- ※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

衛生面で燃やした方がよいもの



紙おむつの汚物は取り除くこと。(ペット砂も同様)



貼リ薬など。

資源に出せない燃やせるもの



資源(紙類・布類・ペットボトル・トレイ類)の内、次の状態のもの。

- 汚れが落ちないもの。
- 使用済の着下。
- 内側が銀色の紙パック。
- はさみ等で切り刻んだもの など。

革製品類



付属金具はできる限り取り外して**燃やせないごみ**へ。

ゴム製品・プラスチック製品など



- プラマーク表示がないプラスチック製品。
- ゴムマット等の**大きなものは折り畳んでひもで縛る**。
- ゴムホース等の**長いものは1m以下に切る**。

草・せん定枝・木製品類など

- 草は土を落としてください。
- せん定枝は50cm以下に切る
 - ・枯木(直径10cm以下)
 - ・生木(直径5cm以下)

※長さが50cmを超える場合は、直径は上記と同じで、長さ2m以内であれば、直接持込みになります。(角材の排出も同じ)



燃やせないごみ

1度の排出は3袋まで

小型家電製品類

- 電池は必ず取り外し、**有害ごみ**へ。
- 単体製品の**延長(電源)コード類は1m以下に切る**。
- 市内店舗等に設置の「**小型家電回収ボックス**」もご利用ください。
- ※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照

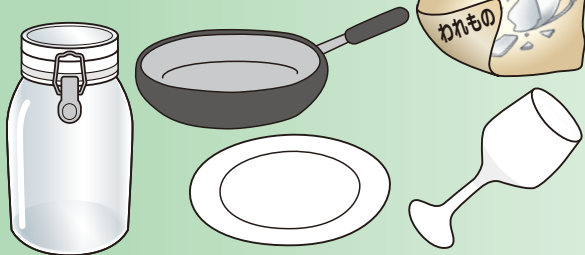


要注意

充電式電池(リチウムイオン電池など)が内蔵されている電気製品は、**絶対に指定ごみ袋に入れないで！**

金属類・ガラス製品・陶磁器類

鋭利なものや割れているものは、危険防止のため厚紙などで包み、内容表示をして出す。



資源に出せないびん類・缶類

飲食用・化粧用で次の状態のびん類・缶類

- 割れているびん類(危険防止・内容表示をして出してください)
- 油污れ(錆び含む)等が落ちないびん類・缶類(一斗缶含む)
- その他
 - 哺乳びん
 - 飲食用以外の一斗缶(中身は出してください)

要注意 スプレー缶、カセットボンベ、ライターは**危険ごみ**へ！

【燃やせるごみ・燃やせないごみ共通事項】市指定ごみ袋に入らない(袋の口がしばれない)ものや1枚の袋で破れてしまう重さのものは「粗大ごみ」で排出してください。

資源

びん類・缶類・ペットボトル



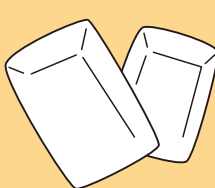
ペットボトルはペットマーク付のものが資源の対象です。



(飲食用、化粧品用で油分がないものが対象)

- 付属のふたを分別してください。
- 金属製：**燃やせないごみ**へ
- プラスチック製：**プラスチック製容器包装**
- 容器内を軽く水洗いして出してください。
- 汚れが落ちないものや割れたものは以下参照。
 - ・ペットボトル：**燃やせるごみ**
 - ・びん類・缶類：**燃やせないごみ**
- ※割れたものは紙などに包み危険防止・内容表示し、**燃やせないごみ**へ
- ペットボトルのラベルは、はがして**プラスチック製容器包装**へ

白色トレイ



肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われている発泡スチロール製の「白色トレイ」。

- ※着色(色付)のトレイは**プラスチック製容器包装**へ
- 軽く水洗いし汚れを落としてから出してください。
- 市内のスーパー等の店頭回収もご利用ください。

紙類・布類



- 紙類は種類ごとに分ける。
 - ①新聞紙(チラシ) ②雑誌・雑がみ
 - ③紙パック(内側が白色) ④段ボール
- 布類はわたが入っていないものが資源の対象です。
- 紙類・衣類ともに種類ごとにひもで十文字に縛って出す。
- 汚れているものは**燃やせるごみ**へ。
- 回収庫がない集積所において、雨の日や雨が予想される時は次の収集日に出す。
- 雑がみは、紙袋にまとめて入れ、ひもで十文字に縛って出すことができます。

びん・缶・ペットボトル等は市内店舗等に設置の「資源ステーション」に出すこともできます。是非ご利用ください。

※詳細は家庭ごみの分別ガイドブックを参照ください。



資源



プラスチック製容器包装 (プラマーク表示があるものが対象)

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出したりした場合に不要となるものです。

ボトル・キャップ類

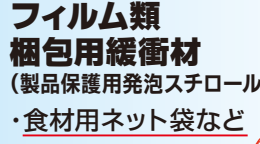
- 本体とふた(ポンプ)は分離して出す。



カップ・パック



袋・ラップ・ラベル



- 「容器」や「包装」でない商品そのものは対象外です。(例)洗面器、バケツ、歯ブラシ ⇒ **燃やせるごみ**へ
- ペットボトル、白色トレイは上記の**資源**をご確認ください。
- プラマーク表示があるが、汚れが落ちないものは**燃やせるごみ**で出してください。

有害ごみ

電池・蛍光灯・水銀計のみ

- 大型の充電式電池は排出禁止**です。
- ※購入した店舗へお問合せください。
- 蛍光灯・水銀計は割れないように注意。
- ※割れたものは危険防止・内容表示し**燃やせないごみ**へ



危険ごみ

スプレー缶、カセットボンベ、ライターのみ

- プラ製のキャップは外して**プラ製容器包装**へ(ノズルは外せるものは外して**プラ製容器包装**へ)
- 中身を使い切って出す。
- ※缶の穴は開けなくてもかまいません。



粗大ごみ

有料
予約制

粗大ごみ受付センター 【月曜日～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分】

TEL:0898-47-5300 FAX:0898-48-3942

- 申込期間はお住まいの地区毎で決められています。(カレンダーで確認)
- 申込期間内に粗大ごみ受付センターへ電話でお申し込みください。(全市共通)
- ※聴覚障がい者の方はFAXでの申し込みができます。

ご自分でごみを処理される場合

■クリーンセンター関連施設への直接持ち込み

- ・パルクリーン TEL:0898-48-3601
- ・大島中継センター TEL:0897-86-2155
- ・伯方中継センター TEL:0897-72-1510
- ・大三島中継センター TEL:0897-82-0722

■今治市許可業者へ処理依頼

業者一覧等の詳細は「家庭ごみの分別ガイドブック」またはホームページ等でご確認ください。